

# 気になる投稿ルール

- レターカテゴリの新設
- 二重投稿ルール

辻 徳生（金沢大学），山下 淳（東京大学）

# 論文誌の活性化

- レターカテゴリの新設
  - 査読の迅速化
  - 実証実験等のショートペーパーの必要性
  
- 二重投稿ルールの特明確化
  - 参照の混乱を招く二重投稿の防止
  - ルール明確化による著者の不安の解消

# レターカテゴリの新設

- エディタ1人によるスピーディな査読
  - 早い場合は1週間で判定
  - 速報にも利用できる
- ショートペーパーとしての利用
  - 実証実験や新しいコンセプトなど分量が少ない場合
- 論文としての条件は満たす必要がある
  - 新たな知見
  - 問題解決の有効性
  - 新たなシステム・概念 など
- RSJ特集号（RSJ2017以降）での利用
  - 投稿しやすくする
- 研究速報は廃止

# 二重投稿ルールの明確化

- 現在、二重投稿について詳細な規定がない。日本学術会議においては各学会で刊行する学術誌において二重投稿に関する規定を定めることを強く推奨している。
- 二重投稿は、査読の時間の増大、引用の混乱、業績の水増しを招くため許容できない。
- 一方二重投稿の規定が明確でないと、二重投稿にあたらなない場合でも著者が不安を感じ投稿を躊躇する可能性もある。
- 学会としての信頼性を高めるとともに、著者が安心して投稿できる規定を制定する。

# 現規則（F-02 日本ロボット学会誌・寄稿および査読に関する規則集） I. A. 論文寄稿補則

学会誌に掲載される論文は

1. 他の学術刊行物に未発表であること,
  2. 以下に掲げる論文種類に応じてそれぞれの認定基準が満たされること,
- が求められる。

「学術刊行物」とは（日本郵便第4款 第四種郵便物（第34条）によると）「学術に関する団体がその目的を達成するため継続して年1回以上発行する学術に関する刊行物」である。

**学術刊行物の定義を明確化**

# 学術刊行物の例外

- (a) 本会や他学会の研究会, 大会等の学術講演, 国際会議等において配布される論文集(講演論文, 研究報告, 技術報告, Proceedings 論文など)等
  - (b) 上記(a)に関連する(あるいは公共性の高い)プレプリントサーバ
  - (c) 著者個人のホームページ等
  - (d) 科学研究費補助金の報告書等
  - (e) 大学の学士論文・修士論文・博士論文、テクニカルレポート等
  - (f) 特許公開/公告公報等
  - (g) 新聞記事等
- \* 他学会の規定もほぼ同様である。

(a), (b)に関しては、学術刊行物に準ずるとみなし、適切に参照するとともに、その差分を本文中で明らかにすること。

# 講演会予稿、Proceedingsの取り扱い

「会議プロシーディング」については、オリジナリティ（原著性）に関しては論文と同等に取り扱う傾向があるが、研究分野により取扱いが大きく異なる。

## ロボット学会のスタンス

(a) 本会や他学会の研究会, 大会等の学術講演, 国際会議等において配布される論文集(講演論文, 研究報告, 技術報告, Proceedings 論文など) 等

(b) 上記(a)に関連する(あるいは公共性の高い)プレプリントサーバ

(a), (b)に関しては、学術刊行物に準ずるとみなし、適切に参照するとともに、その差分を本文中で明らかにすること。

# 参照と差分の明示例

- 本論文の3章から5章は△△学術講演会において発表している[1]
- \*\*法に関しては[1]において発表しており、本論文では、\*\*を拡張し、++の手法を新たに提案する。
- 我々は、[1]において\*\*法を提案している。本論文では、新たに■■を対象として解析し、□□を確認する。
- [1]において\*\*法の概要を述べている。本論文では、その詳細について述べ、さらに、□□を確認する。



# ルールを守って積極的投稿を!!

口頭発表から進展があった!

新しい結果がでたら投稿を検討!

- レターカテゴリの積極的利用
  - 新しい概念
  - 実証実験
  - 新しいシステム
- 参照は必ず
  - 適切な参照があれば二重投稿とはみなされない。
- 重なりがあっても、発表に値する差分があれば、トータルで査読は評価される。